

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第115期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	玉井商船株式会社
【英訳名】	TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清崎 哲也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目2番16号
【電話番号】	(03)5439 - 0260(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目2番16号
【電話番号】	(03)5439 - 0260(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	5,156,697	4,723,455	6,734,830	7,307,192	6,219,832
経常利益又は経常損失() (千円)	319,007	83,868	1,590,089	1,185,351	995,087
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	707,120	83,774	1,190,468	820,955	731,584
包括利益 (千円)	766,141	49,193	1,228,310	839,726	974,590
純資産額 (千円)	4,579,483	4,627,515	5,890,425	6,632,448	7,373,863
総資産額 (千円)	11,730,867	10,853,968	12,182,536	11,050,309	11,818,116
1株当たり純資産額 (円)	2,299.72	2,321.64	2,970.56	3,354.20	3,797.02
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	366.30	43.40	616.71	425.29	379.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.8	41.3	47.1	58.6	62.0
自己資本利益率 (%)	14.6	1.9	23.3	13.5	10.6
株価収益率 (倍)	1.27	18.39	2.75	3.46	4.98
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,246	200,817	2,878,063	1,170,297	1,461,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,585,277	197,266	33,189	524,125	490,376
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,472	146,830	839,980	1,718,147	90,331
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	251,862	491,311	2,547,034	1,531,783	2,528,061
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	59 [1]	57 [1]	55 [1]	59 [1]	60 []

(注) 1 第111期及び第112期の親会社株主に帰属する当期純損失()は、営業損失()及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ60.96円増加しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	4,927,131	4,471,124	6,517,474	7,069,962	6,006,264
経常利益又は経常損失() (千円)	242,859	272,660	1,625,155	1,178,865	953,351
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	336,299	10,458	1,245,864	810,017	707,176
資本金 (千円)	702,000	702,000	702,000	702,000	702,000
発行済株式総数 (千株)	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
純資産額 (千円)	2,309,650	2,428,131	3,715,322	4,453,723	5,173,743
総資産額 (千円)	4,544,702	5,539,717	7,070,250	6,803,157	7,042,459
1株当たり純資産額 (円)	1,196.44	1,257.86	1,924.67	2,307.24	2,680.32
1株当たり配当額 (円)			50	80	80
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	174.21	5.42	645.40	419.62	366.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.8	43.8	52.6	65.5	73.5
自己資本利益率 (%)	13.2	0.4	40.6	19.8	14.7
株価収益率 (倍)	2.68	147.23	2.62	3.50	5.15
配当性向 (%)			7.7	19.1	21.8
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	23 [1]	21 [1]	20 [1]	19 [1]	23 []
株主総利回り (%) (比較指標：東証業種別 株価指数) (%)	48.6 (76.3)	83.1 (189.2)	181.6 (517.0)	166.7 (482.0)	218.4 (685.6)
最高株価 (円)	977	925	3,330	2,240	2,069
最低株価 (円)	430	445	729	1,327	1,280

- (注) 1 第111期の当期純損失()は、多額の営業損失()の計上等によるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、当該会計基準等の適用により、第113期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、それぞれ31.91円増加しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 第113期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第114期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証業種別株価指数に変更しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1929年5月、故玉井周吉氏他6名が神戸市において資本金500千円をもって中外商船株式会社として創業。

1932年3月、神戸市において資本金150千円をもって玉井商船株式会社を設立し、10,000トン級大型貨物船による不定期船海運事業を開始。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1935年2月 中外商船株式会社(資本金500千円)を吸収合併
- 1949年5月 大同汽船株式会社設立(1953年10月、資本参加、1954年2月、本社を四日市市に移転、1968年9月、同名の新会社に営業譲渡し解散)
- 1952年2月 神戸証券取引所上場
- 1959年8月 日本軽金属株式会社とボーキサイト輸入合理化のため資本提携、ボーキサイト専属輸送契約締結
- 1961年10月 東京・大阪証券取引所(第二部)上場
- 1963年3月 東京証券取引所(第二部)上場廃止
- 1964年4月 海運6グループ発足、山下新日本汽船株式会社(現 株式会社商船三井)の系列会社となる
- 1966年7月 神戸市に本山不動産株式会社設立(1972年1月、本山パインクレスト株式会社に商号変更、現・連結子会社)
- 1967年10月 神戸証券取引所解散に伴い上場廃止
- 1968年8月 四日市市に大同汽船株式会社の子会社として大四興業株式会社設立(1990年3月、大四マリン株式会社に商号変更、1998年8月、本社を東京都品川区に移転、2003年6月、本社を東京都港区に移転、現・連結子会社)
- 1968年10月 四日市市に大同汽船株式会社設立、同名旧会社より営業の全部を譲り受ける
- 1975年2月 武蔵野市にパインクレストアスレティック株式会社設立
- 1978年5月 リベリア国に子会社T.S. Central Shipping Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
- 1986年8月 神戸本社を東京都港区へ移転し、東京支社と合体
- 1992年4月 御殿山不動産株式会社(資本金26百万円)を吸収合併
- 1995年7月 東京都港区に大同汽船株式会社の子会社として大同マリン株式会社設立(1996年2月、本社を東京都品川区に移転)
- 1996年2月 本社を東京都品川区に移転
- 1996年4月 大同汽船株式会社(資本金60百万円)を吸収合併
- 2002年9月 子会社大同マリン株式会社清算終了(2002年6月解散)
- 2003年6月 本店を東京都港区に移転
- 2008年4月 子会社本山パインクレスト株式会社(資本金50百万円)が子会社パインクレストアスレティック株式会社(資本金20百万円)を吸収合併
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(第二部)上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社(T.S. Central Shipping Co.,Ltd.、大四マリン(株)及び本山パインクレスト(株))の計4社で構成されており、外航海運業、内航海運業及び不動産賃貸業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

海運業 連結財務諸表提出会社(玉井商船株、以下当社という。)は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物運送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。

(外航海運業) T.S. Central Shipping Co., Ltd. (連結子会社、以下、T.S. Central社という。海運業)からの長期定期用船舶4隻を中心に、適宜市場から短期用船を行ない、主要荷主である日本軽金属(株)(軽金属加工業)向けの水酸化アルミ輸送や全農向けの穀物輸送や国外向けのスラグ輸送を行っております。

(内航海運業) 当社は内航の同業他社から内航貨物船1隻を長期定期用船し、水酸化アルミ輸送を行っております。

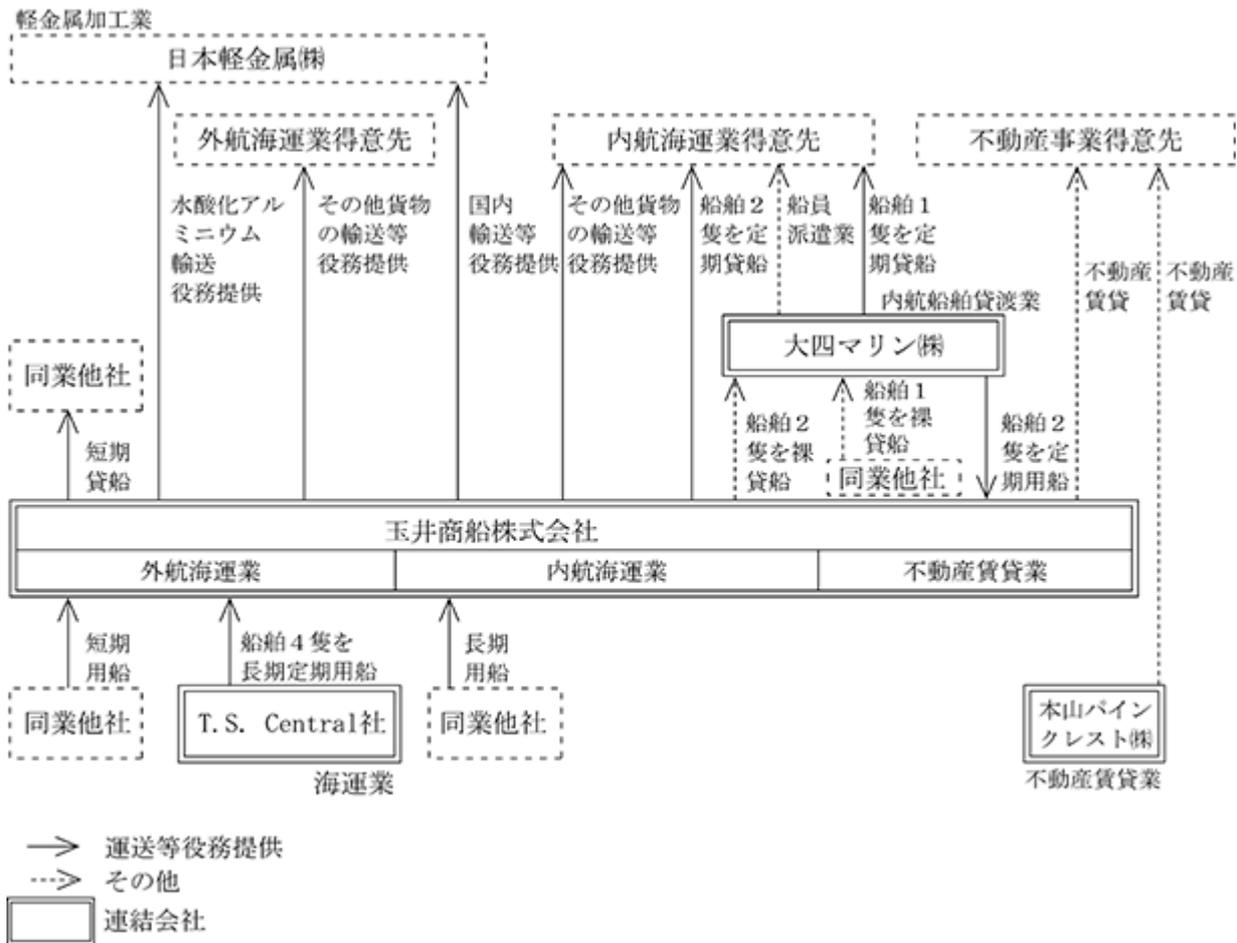
当社所有の内航タンカー1隻及び液化ガスばら積船1隻を大四マリン株(連結子会社、内航船舶貸渡業)に裸貸船し、同社は船員配乗のうえ、当社が同業他社に定期貸船しております。

大四マリン株は、船員派遣業を行っております。また、同業他社から内航タンカー1隻を裸用船し、同社は船員配乗のうえ、同業他社に定期貸船しております。

不動産賃貸業 当社は、賃貸用集合住宅を数室所有し、不動産賃貸業を営んでおります。

本山パインクレスト株(連結子会社、不動産賃貸業)は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

以上に述べたことを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) T.S. Central Shipping Co., Ltd.*1	リベリア国 モンロビア市	米ドル 10,000	外航海運業	100.0	同社より船舶4隻を長期用船している。 同社の銀行借入金1,493,818千円に対し 当社が債務保証している。 関係会社長期貸付金1,615,694千円 役員の兼任 3名
大四マリン㈱	東京都港区	30,000	内航海運業	100.0	当社より船舶2隻を裸貸船している。 役員の兼任 3名
本山パインクレスト㈱	神戸市中央区	70,000	不動産賃貸業	94.6 [3.9]	役員の兼任 2名、転籍 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 *1は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
4 連結子会社はいずれも連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	10 []
内航海運業	39 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	11 []
合計	60 []

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員及び外航海運業における外国人船員は含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
陸上従業員	16 []	41.5	16.8	7,766
海上従業員	7 []	34.0	11.3	8,295
合計	23 []	39.2	14.4	7,867

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	10 []
内航海運業	2 []
不動産賃貸業	[]
全社(共通)	11 []
合計	23 []

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は少人数の関係もあり、労働組合を結成しておりません。

海上従業員(提出会社7名 連結子会社37名)は、産業別単一組織である全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

〔経営理念〕

「国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献します」

〔経営方針〕

当社グループは、以下を経営方針として掲げております。そのうえで所有船舶の安全運航を第一の課題として位置付け、船舶管理を徹底する等、効率的な運行管理に日々努めております。

1. 企業は株主・取引先・従業員・地域社会がその存在基盤であるとの認識のもと、調和のとれた経営を行い、社会的に尊敬に値する企業を目指す。
2. 永年培った海運技術およびノウハウの蓄積と展開により、様々なニーズに柔軟に対応することで顧客に信頼される特色ある優良企業を目指す。
3. 安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化に即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく。
4. 法令および社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う。広く社会とのコミュニケーションに努め、企業情報を公正に開示する。
5. 安全運行の徹底および海洋・地球環境の保全に努める。

(2) 経営環境

海運市況

主に中国の旺盛な経済発展に起因した2002年後半から2008年のリーマンショックまでの継続的な海運市況の高騰に伴いオーダーされた船舶の竣工ラッシュが2008年頃から始まり、2013年頃によく収束しましたが、2014年からの中国の新常態や新興国の経済停滞に伴う2015年・2016年の貿易量の縮小・停滞等の要因により、海運市況は2012年以降長期に亘り低迷状態を継続し、2016年2月にはBDI始まって以来の最低値を記録しました。

その後2017年からスクラップ量の増大と竣工量の減少による船舶供給量の減少と貿易量の増加による相乗効果により、しばらく市況は回復傾向にありましたが、2019年暮れから新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う世界経済の停滞が発生したことにより、2020年前半は海運市況は急激に落ち込みました。しかし2020年後半からはコロナ禍のリバウンド、季節的な石炭と穀物輸送の増加による影響等により、海運市況は即座に回復し、その後大幅に上昇しました。今後も船舶と世界トレードの需給バランス、更には環境規制強化に伴う運航船舶の減速から考察すると、市況は堅調に推移することが見込まれますが、2022年から続くロシアのウクライナ侵攻等の地政学的問題、また全世界におけるコロナ対策後の金融引き締めによる経済悪化や米国と中国の対立激化等に対し注意が肝要です。

環境保全に求められる対応

当社グループの環境保全に対する取組み内容は、(4)対処すべき課題、及び2.「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(3) 経営戦略

当社グループは、以下の戦略を実践して参ります。

事業戦略

[外航海運業]

- ・長期契約獲得による、収益の安定化
- ・契約の中長期化による業績ボラティリティの抑制
- ・地政学的リスク及び環境変動に対応した航路選定
- ・バラスト航海短縮による効率的配船

今後も引き続き、長期に渡り信頼関係を構築し継続してきた顧客各社、日本軽金属株式会社・全国農業協同組合連合会・伊藤忠商事株式会社・Lafarge Holcim Trading Ltd.・吉野石膏株式会社・その他顧客の求める短期ニーズに対してはもちろんのこと、中長期のニーズに対しても連携・協調・対応し、各社との中長期的なコア輸送事業の契約を、効率的かつ安定的に実行して参ります。更には経済的ロスを減少し、環境保護に配慮・適応しつつ事業の継続・拡大を目指し、海運市場に呼応して顧客・時代・社会の要求に適う船舶を建造して参ります。今後も当社船を効率良く配船のうえ、同時に新規カーゴの獲得に努め、またバランスの取れた短・長期用船を計画して参ります。そのうえで当社の事業規模拡大の為、将来を見据えた人材採用・育成を実践して参ります。

[内航海運業]

- ・内航海運業の安定収益の拡大
- ・取引先との価格交渉を含めた、船舶別採算の改善

今後も、定期用船している貨物船1隻は、水酸化アルミニウム等の安全輸送・効率輸送に努めて参ります。所有船2隻(第二興玉丸 白油 3,767G/T・第二十一いづみ丸 液化ガスばら積み船 748G/T)及び子会社で裸用船しているケミカルタンカー(第七鈴鹿丸 749G/T)の定期貸船の安全運航に努め、コスト削減のうえ安定収益の確保を図って参ります。

上記の事業戦略を実現することにより創出されたキャッシュフローを投資戦略の原資とし、「財務戦略」を進めて参ります。

投資戦略

海運市況および経営環境の変化に耐えうる財政状態を確保しつつ、主力である外航海運業・内航海運業への再投資を進めるべく判断して参ります。

[外航海運業]

船舶と貨物、バランスを保つ投資判断。

- ・リプレイスを含めた船舶への継続投資への検討
- ・新規取引先(貨物)開拓に向けたマーケティング活動

[内航海運業]

船員・船舶・貨物のバランスを保つ投資判断

- ・持続的な船員確保体制の構築
- ・新規貨物・船舶新造船機会獲得の為の営業活動強化

また、以下「対処すべき課題」に記載のとおり、安全運航・環境保全に対応する設備投資について今後増額することが予想されます。当社グループでは、安全・環境に配慮しつつ効率的・経済的な投資戦略を速やかに判断実行し、企業価値向上に努めて参ります。

(4) 対処すべき課題

外航海運業

1. 当社支配船(長期用船)の隻数に見合う、中長期安定的な輸送契約の獲得に努め、市場の上下に拘らず安定的な収益をあげられる様努力します。
2. 上記の結果、顧客のニーズにより、年間輸送量よりも貨物量増となりバランスが取れなくなった場合には、当初は市場からの短期用船の輸送契約として対応し、更なる輸送の拡大と長期化を図る為、その市場に応じた長期用船、または買船・新造船計画を立案し、安定収益の拡大を図って参ります。
3. 長期的な視野に立ち、社員のOJTを充実させ、国際的な人材を育成し、新規カーゴの国際間輸送契約の獲得を目指して参ります。
4. 可能な限り、顧客との交流を図り、相互の信頼関係を構築し、新規カーゴの獲得に努めて参ります。
5. 世界の日々の変化に対応すべく、あらゆる情報網を駆使して情報収集し、中長期視点で海運市況を分析・勘案し、業務を遂行することで、安定的な収益の向上に繋げて参ります。

当社グループは、外航海運業の営業施策として、コスト競争力のある船舶を市場に投入することにより、収益基盤を確立する必要があると考えております。

当連結会計年度では、パナマ運河渇水による通行困難問題、スエズ運河の地政学問題などにより、海運収益に影響が出ました。現在パナマ運河は回復しつつありますが、今後も引き続き主要4隻の外航船舶による南米から日本向の水酸化アルミニウム輸送や北米から日本向の穀物輸送の復航貨物の契約確保、往航貨物の獲得による採算向上及び営業収益の計上に努めて参ります。

1 航海当たりのCO2排出量の減少を図る為、最善と思慮される輸送契約（COA数量積輸送契約）の長期的・安定的な確保と、タイムリーなスポット貨物の獲得に注力いたします。

内航海運業

現在船員の高齢化及び急激な船員不足となり、縮小化が進行する内航海運業界においての最重要課題は「若手船員の確保・育成」です。平均年齢34歳の有望な船員を保有する子会社大四マリン株式会社の優位性を最大限に生かしつつ、国土交通省認定の「日本船舶・船員確保計画」に基づいて若年船員を計画的に雇用、教育訓練を重ね積極的に船員派遣を行い、安定収益の確保に繋げて参ります。

また、2022年4月施行の海事産業基盤強化法における「船員の働き方改革」を着実に実現し、労働環境の改善を図り、若年船員の定着率上昇に繋げて参ります。

今後は、定期用船している貨物船1隻、保有するタンカー2隻、大四マリン株式会社の収益性を改善する為、かかるコストの抜本的見直しを行ったうえで適正な用船料・運賃等の改定交渉を進め、運航採算性の向上を図って参ります。

資本コスト・株価を意識した経営計画の策定

現在当社グループでは、各セグメントごとの収益性や中長期の船舶投資等に伴う中期計画を策定中です。その中で、ROE・EBITDA等を指標とし、上記の経営課題に取り組むことで収益財務基盤の安定化を図り、ひいては配当による株主還元、企業価値の向上、株価を意識した経営を目指して参ります。

環境保全に求められる対応

環境への対策として、当社グループは事業による海洋環境及び生態系への影響を認識し、海洋環境への影響を最小化するために最大限の取組みを行います。内外航船における船舶の安全運航を徹底し海難事故を防止し、環境規制遵守を行い、海洋環境の保護に努めて参ります。国際海事機関（IMO）では、大気汚染防止措置としてSox低減規制を発効しており、燃料油の硫黄分濃度の上限を順次引き下げております。欧州、アメリカ、カナダの指定海域（ECA：Emission Control Area）で使用する燃料油の硫黄分濃度上限は、2015年1月から1.0%から0.1%に引き下げられており、地中海においても2025年5月1日より同規制が開始されます。一般海域で使用する燃料油の硫黄分上限は、2020年からは、0.5%となりました。当社グループでは規制適合油を使用し、規制に対応しております。また燃料油を燃焼させると大気汚染の原因となるNOxが生成されますのでNOxを低減させるための規制も発効されており、2011年以降の建造船は2次規制に対応しています。また、今後の建造船については3次規制に対応して参ります。

安全運航と環境保全に対応する設備に関して

温室効果ガス（GHG）排出の抑制対策はIMOにて規制され、（1）2030年までにCO2排出量40%以上削減（輸送量あたり、2008年比）、（2）2050年までにGHG排出量50%以上削減（2008年比）、（3）今世紀中なるべく早期の排出ゼロ、という目標が設定されております。2013年にEEDI（エネルギー効率設計指標：Energy Efficiency Designed Ship Index新造船に対する指標）が施行され、また2023年より「EEXI（既存船燃費規制：Energy Efficiency Existing Ship Index）・燃費実績（CII：Carbon Intensity Indicator）格付け制度」が施行されました。EEXI規則に適合させるために機関出力制限（Engine Power Limitation、EPL）を設置し規則に対応して参ります。また、CO2排出量の削減について、保有船舶に対して下記の対策を行い環境保護の推進に努めております。減速による燃料消費の削減、PBCF（Propeller Boss Cap Fin：プロペラハブ渦により失われるエネルギーを回収しプロペラ効率を向上させる設備）の設置、燃費の低減を図り環境に優しい船体塗料を使用、電子機関の設置等順次CO2の排出削減を行っております。

2025年の竣工船にはEEDI（Phase3）を先取り適用し環境対策を行っております。新燃料に対する長期的な船体整備計画においては、次世代燃料である水素・アンモニア・LNG/LPG・メタノール・エタノール燃料等の開発状況を視野に置き慎重に検討を行っております。

その他、当社グループの環境規制に対する取組み内容は、2.「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業以来海運を主軸とする物流企業として社会インフラを担ってきましたが、人々の生活や経済を支えるライフラインとしての使命を果たして行くには、サステナビリティ（環境・社会・経済の持続可能性）の観点を重視する経営に取り組む姿勢が欠かせません。急速に変化する環境の中で、事業の継続を通じて企業存在価値を向上させてゆくには、気候変動問題やSDGsに表される社会の要請や変化するお客さまのニーズに応え続ける経営を執り行う必要があります。当社グループでは、環境に配慮する(Environment)、社会に貢献する(Social)」為、「健全な企業経営を目指す管理体制(Governance)」を実現し、船舶の安全運航を第一に、環境に配慮した運航、効率的な運航を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることにより、環境と社会への貢献を果たして参ります。

経営理念	・国内及び国際海上輸送を通して社会に貢献する
海上輸送	・地球上に偏在する資源・物資・製品を必要とされる場所に輸送する ・気候変動と地球環境に配慮して輸送する
安全運航	・乗組員への安全教育指導、安全管理技術の改善向上を通じ、海技を伝承する
環境保全	・海陸一丸となった環境対策への対応強化 ・温室効果ガスの排出対策と低温室効果ガス(GHG)排出機関への対応 新燃料・新技術機関搭載船舶の検討 既存技術における減速運航の最適化研究 ・シップリサイクル条約・規則に則った対応、安全対策と教育 ・今後の新規則・規制に適時対応



- 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。【6-3】



- 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。【7-2】
- 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。【7-3】



- 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。【8-4】



- 「我々の求める未来」のバラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。【14-c】

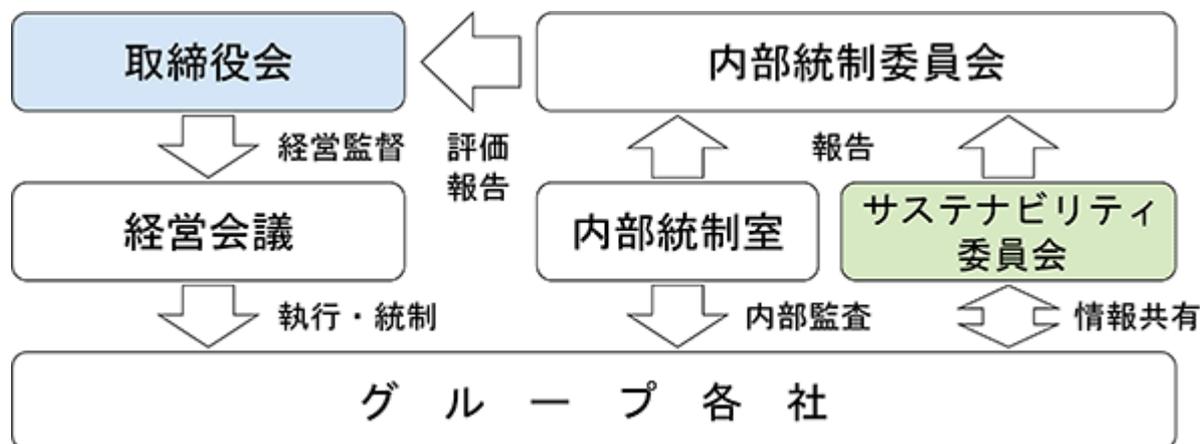


- ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。【17-10】

(1) サステナビリティに関するガバナンス

グローバルな価値観や社会行動の変容が加速し、環境問題や環境負荷の低減に対する意識が高まる中、当社グループは、ESG経営を通して社会に貢献することで中長期的な企業価値の向上に努めるため、内部統制委員会内にサステナビリティ委員会を設置し取組んでおります。

サステナビリティ委員会は、今後の経営に影響を与える可能性がある重要課題を検討し、その取組みについて取締役会に報告、取締役会は委員会を通じてグループ全体の監督を行って参ります。



(2) サステナビリティに関するリスク管理と重要課題

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを検討し、今後取組んで行くための過程の一環として重要課題を挙げ、その中で順次重点的に対応して参ります。

	重要課題	基本的な方針
環境・技術	低炭素化・脱炭素化	地球規模での気候変動に対応すべく、低GHG排出技術/次世代燃料技術を検討し、低炭素・脱炭素社会の実現に向けた企業活動を遂行する。
人材	人材の確保・育成	多様な価値観の受容をベースに人材の質的確保に努め、社員一人ひとりが活躍できる企業グループを目指す。
	労働環境の整備	安全で働きやすい職場を実現し、社員、会社が共に成長できる労働環境を整備していく。
安全運航	安全運航の推進	海運業で安全運航は不変の使命であり、安全指導及び安全技術の伝承を通じて、社会へ貢献する。
経営基盤	コンプライアンス	国内外の法令規則や社会規範を遵守し、公正、透明、自由に適正な取引を行う。
	コーポレートガバナンス	企業の社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え持続的に成長して行くために、企業倫理を徹底し統制・執行を行い、財務体質の強化並びに企業価値を高められるよう努力する。
	人権の尊重	グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重すべく、全ての当社グループ社員が努力する。

(3) 気候変動及び環境保全対応（取組み及び目標）

パリ協定では世界の平均気温上昇を、産業革命前と比較して2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求する長期目標が掲げられております。

パリ協定の精神に則り、国際海運においても海事分野に関する国連の専門機関「国際海事機関(IMO)」により目標や対策が定められており、当社グループも国際海事機関(IMO)の方針に沿った形で事業活動に伴うGHG排出削減に取り組んでおります。

また同時に、国際海事機関(IMO)では海洋環境に影響を及ぼすリスクについても規制方針が示され、当社グループもそれらを目標に対応して参ります。

国際海事機関(IMO)にて開催される海洋環境保護委員会議題

温室効果ガス(GHG)削減目標・削減戦略

- ・燃料消費実績報告制度(Data Collection System)
- ・既存船のエネルギー効率指標関連規制(Energy Efficiency Existing Ship Index)
- ・新造船のエネルギー効率指標関連規制(Energy Efficiency Designed Ship Index)
- ・水素、アンモニア、バイオマス等を原料とした低/ゼロ炭素燃料の検討
- ・船上CO2回収装置の開発検討

バラスト水管理条約

大気汚染防止

- ・窒素酸化物(NOx)及び硫黄酸化物(Sox)排出規制
- ・粒子状物質(PM)排出規制

船体付着生物越境移動の抑制

船体使用有害物質の使用制限

当社グループでは、既存船について以下の対応を実施完了しております。

温室効果ガス(GHG)削減及び海洋環境保全

- ・EEXI規制適合させるために機関出力制限(Engine Power Limitation) 装置を設置
- ・CO2排出量削減ではプロペラハブ渦で失われるエネルギーを回収しプロペラ効率を向上させる設備を設置(Propeller Boss Cap Fin)
- ・燃費低減・環境対応型船体塗料の使用

また、2025年度竣工予定の新造船では、EEDI(Phase3)を先行適用した環境対策を採用しております。

なお、次世代燃料技術では、メタノール、バイオ原料、LNG/LPG等ではエンジン機関の開発は進んでいるものの、港湾等の燃料供給体制や安定供給体制が未整備であること、水素やアンモニア等ではエンジン開発段階であることなどから、造船技術開発の進捗状況に応じて当社グループの船舶投資計画を検討して参ります。

(4) 人材育成および社内環境整備

当社グループにおいて事業の継続を通じて企業存在価値を向上させて行くには、人材は欠かせない重要な要素であると考えております。多種多様な顧客のニーズに応じたサービスの提供し、発想力に富んだ提案を社内外問わず発信できる様な社員へ成長を促すことができるよう、適宜研修・講習の機会を設け、責任ある業務を任せ、個々の持つ資質を伸ばすことができるようサポート行っております。また、海上籍従業員においても上記に加え、安全教育の指導、安全管理技術の改善向上を通して、海技の伝承を行っております。

女性活躍の推進といたしましては、関係会社にて女性の取締役が1名就任しており、また、当社の女性社員においても一般職から準総合職への転換を果たした社員が活躍の場を拡げております。総合職の女性の採用活動も男性と隔てることなく実施しております。

当社グループの企業規模、社員数では現状限りがありますが、多様な個性と価値観を尊重し、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる企業グループとして、関わるすべての人々との共生と社会への貢献を目指して参ります。

働きやすい職場の整備

(今期実施した内容)

- ・就業規則・時差出勤制度の拡充
- ・就業規則・永年勤続表彰制度の拡充

(今後の取り組み内容)

- ・子育て世代への支援拡充
- ・産休制度の拡充
- ・養護・介護支援制度の拡充
- ・健康診断受診率の向上

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価等に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

また、当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があり、以下には当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

(1) 海運市況の変動リスク

当社グループは、経営方針に「安定的に企業価値を高め、期待される株主利益を創出していくために、外部環境の変化即応しつつ、投下資本全体に対する効率性を追求していく」旨を掲げており、海運市況等の一時的な変動に左右されないよう、中長期の契約を主体として安定的な収益確保に努めておりますが、外航海運部門においては、中長期契約の更改時点やスポット輸送を行う場合の契約締結時の海運市況（海上輸送量の増減、競争の激化、船舶需給のバランス等の影響）により、運賃収入及び貸船料収入等が大きく変動する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。その為、運航船舶の中で所有船と用船とのバランス、引受け貨物のうちの長期契約とスポット契約のバランスをとることで市況変動リスクを低減しております。

(2) 為替変動リスク

当社グループ主要事業である外航海運業の運賃・貸船料等の収入は、大部分が米ドル建てとなっております。一方、費用については、燃料費、外地港湾経費、借船料、船員費・保険料等については米ドル建てが多くを占めていますが、船舶修繕費や一般管理費等の円建て経費も多く、米ドル建て収入と費用の収支バランスについて為替変動による影響を受けることとなります。当社グループは、必要に応じて、こうした為替変動のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。そのため為替相場の状況によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(3) 情報システムリスク

当社グループの基幹業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染対策の為にウイルス対策ソフトの導入及びファイアーウォールシステムを使用し、また自然災害に対する安全策としてバックアップをとる等の対応をしておりますが、万一情報の漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、船舶建造資金及び長期運転資金の調達のために金融機関から借入を行っております。そのうち、変動金利で調達している外航船舶建造資金の借入金については、有利子負債の削減に努めると同時に、金利固定化などにより金利変動リスクの低減に努めておりますが、将来の金利変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(5) 燃料油価格変動リスク

当社グループの外航海運業で運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向により変動するため、価格上昇局面では運航燃料費が増加することとなり、損益に影響を受けることがあります。

当社グループは、価格変動の影響を低減するために一部荷主との間にバンカーサーチャージを設定しており、費用増加分を運賃へ転嫁しておりますが、全ての増加分を転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。内航海運業で運航する船舶についても、燃料価格の大幅な上昇による費用増加に対応すべく、一部荷主との間に燃料油価格変動調整金を設定しております。しかし、全ての増加分に対応できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(6) 資金調達リスク

当社グループ保有の外航船舶は、建造資金借入の為にシンジケートローン契約を締結しており、契約には財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、当該負債の一括返済を求められた場合、当社グループの財務状況に影響する可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失計上のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(8) 海難事故リスク

当社グループは、経営方針に「安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める」ことと定め、「事故ゼロ・漏油ゼロ」を目指しておりますが、海難事故が発生してしまった場合は、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料等の流失による海洋汚染のリスクがあります。その為、当社グループでは国際安全管理コード（ISM CODE）に基づく「船舶安全管理システム」を構築し、乗組員の定期的な教育・研修、海難事故を想定した緊急対応訓練を実施する等、万全の体制をとっております。万一海難事故が発生した場合に備え、各種保険による損失補填対策を図っておりますが、事故の規模によっては業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(9) 資産価値変動リスク

当社グループの保有する資産（船舶・不動産・投資有価証券等）について、経済状況や海運市況の変動等の影響により資産価値が下落した場合は、当該資産の売却に伴う損失や減損損失が発生し、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(10) 公的規制等のリスク

当社グループは、経営方針に「法令及び社会的規範を遵守し、公正かつ透明な事業活動を行う」旨を掲げております。当社の主要事業である海運業は、船舶の設備の安全性及び安全運航の為、各国・地域や国際機関の法令や規則等、様々な公的規制による影響を受けております。これらの法令・規制を遵守する為、コスト増加若しくは事業展開が制限されること等により、当社グループの業績及び財政状況に影響する可能性があります。

(11) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含む世界各地に及び、各地域における政治・経済状況等の影響を受ける可能性があり、以下のようなリスクが挙げられます。

- ・ 不利な政治的または経済的要因
- ・ 事業及び投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
- ・ 地震、津波、台風、干ばつ等の自然災害 等

(12) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症は5類移行により社会経済活動の正常化が進展しておりますが、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大リスクに対し常時関連情報の収集を続け、運航船舶に関しては日本船主協会等が作成した同感染症の対応ガイダンスを基に船内の安全確保と安全運航維持のための措置を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における世界経済は未だ、新型コロナウイルスによる影響を受けた世界的な経済危機から、通常の状態への回復途上にあるものと考えられますが、昨年12月、中国政府によるゼロコロナからウイズコロナへの転換により、停滞していた中国経済が徐々に戻りつつあり、それに伴い資源輸入も増加傾向で、旧正月明け後にドライバルク船市況も全般的に穏やかな回復基調にあります。

先進国について、米国での景気は減速傾向ですが比較的良好に推移しました。今後も高インフレや政策金利の引き上げが景気を下押しする見込みですが、良好な雇用環境や個人消費の増加により徐々に持ち直す見込みです。EU圏と英国では、ロシアのウクライナ侵攻による戦争の影響が大きく、高インフレが継続しエネルギーの高騰等も加わり景気の低迷が長期化する見込みです。日本経済も資源高と円安に基づくインフレ傾向にありますが、金融緩和の姿勢は継続しつつ新型コロナ感染症法上の位置づけが5類に引き下げられることに伴うインバウンド需要の増加等により、今後も同様に良好な状態が継続する見込みです。新興国経済について、インドでは良好な状態が継続し、その他の国に関しても中国経済を筆頭に徐々に回復する見込みですが、インフレの高止まりや最近の金融部門の混乱、さらには地政学的リスクなどの全般的な経済の下押しリスクに対する注意が肝要です。

このような世界経済情勢の下、外航ドライバルク船市況はインフレ及び高金利による世界景気の後退、季節的な中国経済の旧正月に伴う停滞、滞船の減少に因る船舶稼働率の増加、さらにはロシアのウクライナ侵攻の長期化等もあり2月中旬まで下降しましたが、中国経済の回復、供給船舶の減少、新船舶環境規制の発効等に因り、穏やかに回復基調にあり、今後も中国の景気好転に伴う貿易量の増加が予想され、結果としてマーケットの好転が期待されます。しかし世界的な金融部門の混乱に伴う経済成長鈍化、さらには今後の地政学的リスクの悪化等によっては、海運マーケットに悪影響を及ぼす恐れもあり、今後の様々なリスクに対応するための準備と対策が必要とされています。

以上のような状況下、当連結会計年度も安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、さらには環境負荷の軽減に全社で努力を傾注するとともに、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社の支配船舶を可能な限り重点的に配船し、安全且つ経済的、効率的な輸送につとめ、定期用船も含めた新規契約の獲得に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図りました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、6,219百万円（対前連結会計年度比 1,087百万円、14.9%減）、営業利益870百万円（同 445百万円、33.9%減）となりました。

営業外収益191百万円、営業外費用66百万円を加減し、経常利益は995百万円（同 190百万円、16.1%減）、特別利益として固定資産売却益38百万円を計上しました結果、税金等調整前当期純利益は1,033百万円となり、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を減算して、親会社株主に帰属する当期純利益は731百万円（同 89百万円、10.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶により、北米からの穀物輸送、南米からの水酸化アルミ輸送、海外向けスラグ輸送を行い運航採算の向上に努めるとともに、一部支配船の短期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は一部支配船舶による短期貸船が増加したものの本船の動静上の制約から航海数が減少し5,172百万円（対前連結会計年度比 1,078百万円、17.2%減）となりました。一方、営業費用面では、燃料費をはじめ運航費全体が低下しました。営業利益は、円安の影響はあるものの営業収益減少の影響を受け、1,301百万円の営業利益（同 464百万円、26.3%減）となりました。

・内航海運業

定期用船1隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに所有船2隻に加え、他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また、船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益はタンカー部門で貸船料の値上げにより959百万円（対前連結会計年度比13百万円、1.4%増）となりました。営業利益面では、所有船1隻の耐用年数延長による減価償却費の減少や入渠工事費用の減少によって営業費用が低下し、66百万円の営業利益（同41百万円、173%増）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、主要物件について現契約を変動契約に変更しました。この影響により、営業収益は、87百万円（対前連結会計年度比 22百万円、20.4%減）、営業利益は、10百万円（同 29百万円、74.1%減）となりました。

（営業利益は配賦不能営業費用（507百万円）控除前のものです。）

(2) 財政状態

・流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,260百万円で、前連結会計年度末に比べ754百万円増加いたしました。その他流動資産が189百万円減少した一方、現金及び預金が996百万円増加したことが主な要因であります。

・固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,557百万円で、前連結会計年度末に比べ13百万円増加いたしました。減価償却により船舶が812百万円減少した一方、建設仮勘定が525百万円、投資有価証券が353百万円増加したことが主な要因であります。

・流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,014百万円で、前連結会計年度末に比べ236百万円減少いたしました。海運業未払金が166百万円、契約負債が131百万円減少したことが主な要因であります。

・固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,429百万円で、前連結会計年度末に比べ263百万円増加いたしました。長期借入金が173百万円、繰延税金負債が62百万円増加したことが主な要因であります。

・純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益などによる株主資本の増加628百万円とその他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加226百万円と非支配株主持分の減少113百万円により、前連結会計年度末に比べ741百万円増加し、7,373百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動の結果得られた資金1,461百万円、投資活動の結果使用した資金490百万円、財務活動の結果使用した資金90百万円などを加減した結果、前連結会計年度末に比べ996百万円増加し、2,528百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、1,461百万円（前連結会計年度比291百万円の収入増）です。これは、税金等調整前当期純利益1,033百万円が計上されているうえに、減価償却費831百万円などの非資金費用の調整があり、その他の資産の減少額190百万円、特別修繕引当金の増加額62百万円などの増加項目に、仕入債務の減少額166百万円、為替差益115百万円などの減少項目を加減した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、490百万円（前連結会計年度比33百万円の支出減）です。これは、主に有形固定資産の取得による支出532百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の使用した資金は、90百万円（前連結会計年度比1,627百万円の支出減）です。これは、主に長期借入れによる収入525百万円、長期借入金の返済による支出378百万円、配当金の支払額153百万円などによるものです。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度と同程度のキャッシュ・フローを見込んでおります。また、投資活動においては、新造船建造に伴う支出が予想され当連結会計年度と同程度の支出を見込んでおります。また、財務活動においては、当連結会計年度同様、新造船建造資金の一部の借入を行うものの大きな変動はないと見込んでおります。

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、船舶の購入に係る設備資金、運転資金、借入金の返済、配当金の支払い等であります。

資金調達

当社グループは、運転資金については内部資金や金融機関からの借入により充当し、設備資金については、大部分を金融機関からの長期借入金により調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

海運業収益

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

繰延税金資産

当社グループは、将来、十分な一時差異等加減算前課税所得が発生し税負担額を軽減する効果を有すると判断した場合に繰延税金資産を計上することとしております。十分な一時差異等加減算前課税所得の判断にあたっては、計算の基礎となる損益予想等の利益について、経営環境等の外部要因の変化や、予想の前提条件の変動の有無等を勘案し検証を行い判断しております。解消スケジュールを見通すことが可能な一時差異については、解消年度の回収可能と判断される額まで繰延税金資産を計上し、解消スケジュール不能な一時差異及び解消年度の回収可能額を超える一時差異については評価性引当額を計上することとしております。

当該見積りにおける、前提条件等が大幅に変動し見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 運営船舶及び収益の実績

a. 運営船舶

区分		(前事業年度) 2023年3月31日現在		(当事業年度) 2024年3月31日現在	
		隻数	重量トン数(K/T)	隻数	重量トン数(K/T)
自営	外航	4	214,084	4	214,084
	内航	1	1,630	1	1,630
	計	5	215,714	5	215,714
貸船	内航	2	6,563	2	6,563
	計	2	6,563	2	6,563
計		7	222,277	7	222,277

(注) 短期用船船舶は除いております。

b. 収益実績

当連結会計年度における収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外航海運業	5,172,767	17.2
内航海運業	959,816	1.4
不動産賃貸業	87,248	20.4
合計	6,219,832	14.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の収益実績及びその総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
日本軽金属(株)	2,416,282	33.0	日本軽金属(株)	1,497,821	24.0
全国農業協同組合 連合会	2,163,973	29.6	全国農業協同組合 連合会	1,467,957	23.6
伊藤忠商事(株)	1,261,055	17.2	伊藤忠商事(株)	954,883	15.3

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は541,402千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)外航海運業

当連結会計年度の主な設備投資は、主に2025年竣工予定の新造船の建造代金の一部によるもので、総額528,377千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)内航海運業

当連結会計年度において設備投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産賃貸業

当連結会計年度の主な設備投資は、器具及び備品の取得によるもので、総額3,700千円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
玉井商船株式会社	日本	不動産賃貸業	賃貸住宅 (建物及び土地)	5,210	2024年2月

(4)全社共通

当連結会計年度の設備投資は、主にソフトウェアの取得によるもので、総額9,325千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				船舶	建物	土地等 (面積 ^m ²)	その他	合計	
東京都	内航海運業	1	内航油送船	284,179			74	284,254	(12)
東京都	内航海運業	1	液化ガス ばら積船	779,796			206	780,003	(8)
神戸市 東灘区	不動産賃貸業		賃貸住宅		13,542	14,618 (47.3)		28,161	
本社 東京都 港区	全社(共通)		その他の設備		1,252		1,702	2,955	11

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 従業員数()書きは、国内子会社が配乗している乗組員数であります。
3 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所用建物	34,821

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
本山パインクレスト(株)	神戸市 東灘区	不動産賃貸業	賃貸用店舗 賃貸住宅	67,047	56,200 (290.3)	0	123,248	
	兵庫県 芦屋市	不動産賃貸業	賃貸用店舗	7,151	9,206 (44.0)		16,357	
	東京都 武蔵野市	不動産賃貸業	賃貸用事務所	20,054	26,337 (91.5)	1,201	47,592	
			アスレティック 施設等	58,094	70,275 (488.7)	4,858	133,227	
本社 神戸市 中央区	全社(共通)	その他の設備	0		0	0		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び器具備品であります。
2 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (神戸市中央区)	全社	事務所用建物	1,898

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	隻数	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
					船舶	その他	合計	
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	4	撒積運搬船	4,330,754		4,330,754	1 (80)
				その他の設備		1,071,730	1,071,730	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、船舶搭載機器及び器具備品であります。
2 所有船舶は、当社で長期用船しており、従業員数は当社の配乗乗組員であり、()内は、乗組員定員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予定金額		資金調達 方法	竣工年月	完成後の 輸送能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
T.S. Central Shipping Co., Ltd.	リベリア	外航海運業	撒積運搬船	(注)	1,050,000	自己資金及び 銀行借入	2025年 第1四半期	載荷重量 58,000トン

(注) 営業上差し障りがあるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日	1,200,000	19,320,000	60,000	702,000		114
2018年10月1日		1,932,000		702,000		114

(注) 1. 1996年4月1日付で、大同汽船(株)を吸収合併(合併比率1:1)いたしました。大同汽船(株)株式1株(券面額500円)に対し、当社株式10株(券面額50円)の割合。

2. 2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても70,400,000株から7,040,000株に変更し、その結果発行済株式の総数は、19,320,000株から1,932,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	24	37	19	23	2,823	2,931	
所有株式数(単元)		1,743	1,514	3,756	1,185	62	10,977	19,237	8,300
所有株式数の割合(%)		9.060	7.870	19.524	6.160	0.322	57.061	100.000	

(注) 自己株式1,726株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1番13号	196,800	10.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	141,900	7.35
大佐古幸典	福岡県大牟田市	96,500	4.99
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき1丁目13番6号	40,600	2.10
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52番7号	35,000	1.81
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	34,000	1.76
西 将弘	千葉県松戸市	33,000	1.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	33,000	1.70
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	32,300	1.67
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	30,000	1.55
計		673,100	34.87

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,922,000	19,220	
単元未満株式	普通株式 8,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,220	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社の保有する自己株式であります。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,700		1,700	0.08
計		1,700		1,700	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	90
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,726		1,726	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのため内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施すべきと認識しております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当金につきましては、有利子負債の削減・財務基盤の改善が進んでいることから、1株当たり80円と決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規設備投資等の資金需要に備えるとともに、企業体質の一層の強化に役立てて参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)
2024年5月15日 取締役会決議	154,421	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

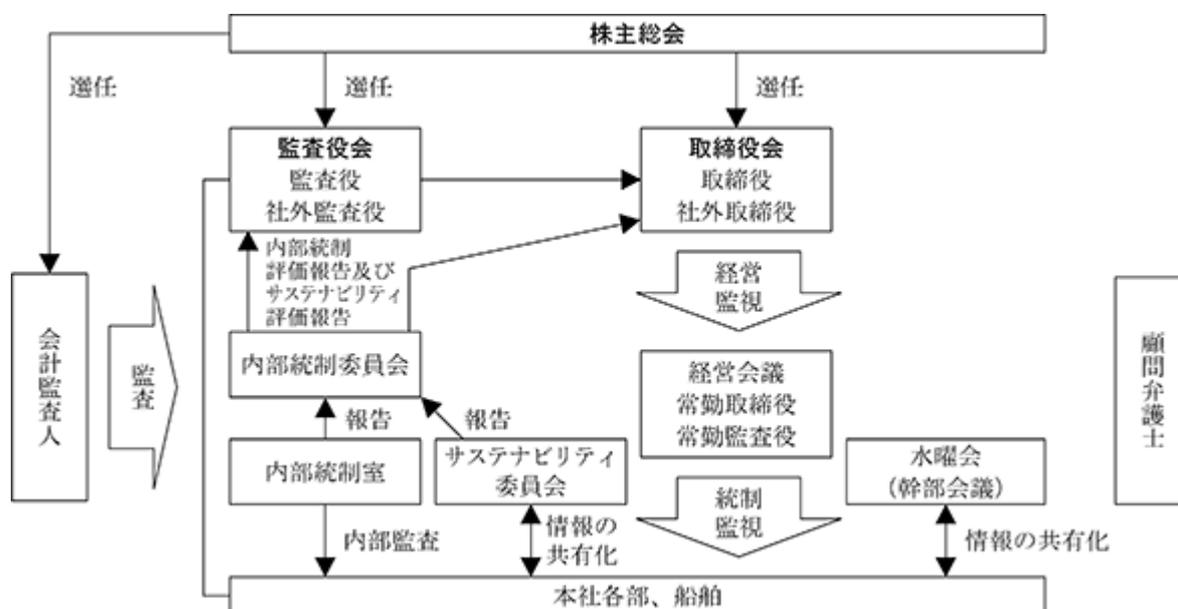
当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、海運という業務の公共性をより一層認識し、より社会から信頼される企業であり続けることが、株主・顧客・従業員などに対する企業価値を高めていく最重要課題であると考え、その強化・充実に取組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、多額の投下資本と情報等が必要となる業種であるため、取締役会（7名で構成）の監督機能は非常に重要なものになっており、また、その有効性を確保するための監査役監査の環境機能の強化が最重要課題であると認識しておりますが、この点については、会社法による監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化された事から、現監査役の監査体制が経営監視機能の有効性を確保するのに十分であると判断しております。さらに、企業経営の透明性及び健全性を高めるため、社外監査役3名（内独立社外監査役1名）に加えて社外取締役4名（内独立社外取締役2名）を選任し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



・ 取締役会

取締役会は、常勤取締役3名、社外取締役4名（内独立社外取締役2名）の計7名で構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が議長を務めております。年間計画で決定した定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の監督が行われております。また、取締役会には、全ての社外監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当事業年度において取締役会は7回開催されており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数	出席率
佐野 展雄	代表取締役社長 (取締役会 議長)	7回	7回	100%
木原 豊	常務取締役 (2023年6月総会まで)	2回	2回	100%
清崎 哲也	常務取締役 (2023年6月総会以降)	7回	7回	100%
川名 勉	常務取締役 (2023年6月総会以降)	7回	7回	100%
松本 和成	取締役	7回	7回	100%
岡本 泰憲	社外取締役	7回	7回	100%
松葉 俊博	社外取締役	7回	6回	85.7%
玉井 裕	独立社外取締役	7回	7回	100%
左合 輝行	独立社外取締役	5回	5回	100%

- (注) 1. 木原 豊氏は、2023年6月22日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任時のものであります。
2. 左合輝行氏は、2023年6月22日開催の第114回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
3. 佐野展雄氏、川名 勉氏は、2024年6月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

・ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(内独立社外監査役1名)で構成されており、常勤監査役後藤光良が議長を務めております。監査役全員は社外監査役であります。年間計画で決定した定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会では、取締役会及び経営会議の意思決定の過程、内部監査状況、その他の重要事項についても監査しております。

監査役全員は、当事業年度に開催された監査役会8回全てに出席しております。

常勤監査役は、取締役会の他、経営会議・水曜会(幹部会議)・内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部統制室及び会計監査人と必要に応じて情報・意見の交換を行っており、監査機能の質的向上を図っております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の一部権限委譲のもと、代表取締役社長 清崎哲也を含め常勤取締役3名で構成されており、常勤監査役も出席しております。必要に応じ適宜開催され、経営上の重要事項の審議を行っており、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。

常勤取締役及び常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議16回ほぼ全てに出席しております。

・ 水曜会(幹部会議)

水曜会は、常勤取締役3名、常勤監査役、各部長・次長によって構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が議長を務め、原則として毎月1回(8月を除く)開催され、各部の業務報告及びその検証、経営方針の徹底等を行っております。

常勤役員4名及び構成員は、当事業年度に開催された水曜会11回ほぼ全てに出席しております。

・ 内部統制委員会

内部統制委員会は、常勤取締役3名及び内部統制室員2名により構成されており、代表取締役社長 清崎哲也が委員長を務めております。また、常勤監査役も出席しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制室による内部監査結果及び是正状況について審議を行い、その審議内容は内部統制評価として取締役会及び監査役会に報告しております。

また、サステナビリティ委員会より報告を受けた気候変動に対するリスク・機会にかかる対応策や課題等についても別途審議を行い、審議内容はサステナビリティ評価として取締役会及び監査役会に報告しております。

委員会の開催頻度は、内部統制室からの報告を3ヶ月毎に受けているので、その報告の都度開催しておりますが、別途サステナビリティ委員会からの報告（不定期）を受けた際も開催されます。

常勤役員4名及び内部統制室員全員は、当事業年度に開催された4回全ての内部統制委員会に出席しております。

・ 内部統制室

内部統制室は、内部統制室長 佐藤晃央と内部統制室員1名により構成されており、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、グループ子会社を含む各部署の業務執行について、運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての内部監査を少なくとも3ヶ月毎に実施し（子会社は年1回）、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告しております。

内部統制室長及び構成員は、当事業年度に開催された4回全ての内部監査に出席しております。

・ サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ委員長 村上伸一とサステナビリティ委員数名で構成されており、各部より情報を得て、気候変動及び環境関連規則の変更が事業に与える影響について識別したリスクの最小化機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討及び目標の設定を行います。委員会内で検討した対応策・課題等については、内部統制委員会に適宜報告を行います。

委員長及び全委員は、当事業年度に開催された全ての委員会に出席しております。

・ 会計監査人

2025年3月期は、会計監査人はOAG監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営状況を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当事業年度の会計監査の状況の詳細は、(3) (監査の状況) 会計監査の状況に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、すべての役員および従業員が、企業の社会的責任を深く自覚し、事業活動の遂行過程において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するための倫理規程を定めております。さらに諸規程・規則の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整えています。また、2006年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定めており、2015年5月の会社法一部改正時には、同基本方針の内容を改正内容に合わせて改定しております。

b. リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて整備の実施を行っております。また、重要なコンプライアンスに係る事象については、監査法人の他、顧問弁護士、監督官庁等に相談し、必要な検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保する為の体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の業務執行について内部統制室による監査を実施している他、当社の取締役が子会社の取締役を一部兼任しており、また当社の出身者が子会社取締役に就任していることから、当社と同様な企業統治体制を維持しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金400万円または会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、主要な業務執行者である当社及び子会社の取締役・監査役です。

g. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じたより機動的な配当を行うことを可能とするためであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清 崎 哲 也	1952年 9月16日	1973年10月 2005年 4月 2012年 6月 2013年 3月	当社入社 海務部長 取締役 嘱海務部長 大四マリン株式会社 代表取締役社長 T.S. Central Shipping Co., Ltd. 取締役 2013年 4月 取締役 嘱海務部長兼内航タンカー 安全管理室長 2023年 6月 常務取締役 嘱海務部長兼内航タン カー安全管理室長、内部統制室長、 サステナビリティ委員長 2024年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,100
取締役 内航営業部長 経理部管掌	松 本 和 成	1964年 8月11日	1991年 6月 2013年 3月 2013年 4月 2015年 1月 2022年 6月 2024年 6月	当社入社 大四マリン株式会社 取締役 内航 2 部長 内航営業部長 取締役 嘱内航営業部長 大四マリン株式会社 代表取締役社 長(現任) 取締役 嘱内航営業部長、経理部管 掌(現任)	(注) 3	800
取締役 外航営業部長	永 井 仁	1970年 8月21日	1995年 4月 2022年 4月 2024年 6月	大同汽船株式会社入社(現玉井商船 株式会社) 外航営業部長 T.S. Central Shipping Co.,Ltd.取 締役社長(現任) 取締役 嘱外航営業部長(現任)	(注) 3	
取締役	岡 本 泰 憲	1957年 4月 7日	1980年 4月 2008年 6月 2012年 6月 2012年10月 2013年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2018年 6月 2020年 6月	日本軽金属株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会 社執行役員 同社取締役(現任) 日本軽金属株式会社取締役(現任) 同社専務執行役員 当社社外取締役(現任) 同社副社長執行役員(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	樹下 健	1965年4月14日	1991年4月 2012年4月 2021年6月 2024年6月	日本軽金属株式会社入社 同社化成事業部アルミナ部長 同社執行役員化成事業部長 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	玉井 裕	1961年9月1日	2011年4月 2014年6月 2017年6月	新神戸ドック株式会社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役 本山パインクレスト株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	左合 輝行	1969年6月7日	2003年9月 2011年1月 2014年4月 2016年4月 2022年7月 2022年9月 2023年6月	東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所 入所 岡部・山口法律事務所 パートナー 大連海事大学法学院 客員教授(現任) 早稲田大学大学院法務研究科 非常勤講師 左合総合法律事務所代表(現在に至る) 早稲田大学法学研究科 非常勤講師(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	後藤 光良	1959年4月19日	1983年4月 2010年5月 2014年6月 2020年7月 2020年7月	日軽化工株式会社(現日本軽金属株式会社)入社 日本軽金属株式会社化成事業部 大阪支店長 同社化成事業部名古屋支店長 (2017年7月まで兼務) 同社退職 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,700
監査役	山口 修司	1956年12月27日	1982年4月 1987年4月 1988年5月 1990年9月 2000年3月 2004年6月 2010年1月 2014年6月 2016年3月 2017年6月 2022年4月 2022年4月 2022年7月	神戸弁護士会登録 クライド・アンド・カンパニー法律事務所入所 第一東京弁護士会登録(現在に至る) 岡部・山口法律事務所開設(現在に至る) ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役 当社社外監査役(現任) 岡部・山口法律事務所代表 株式会社住友倉庫 社外監査役 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社住友倉庫 社外取締役(現任) 中央大学法科大学院 客員教授(現任) 法制審議会商法(船荷証券等電子化)部会 臨時委員(現任) 山口総合法律事務所代表(現任)	(注)4	1,800
監査役	宮尾 克己	1953年12月2日	1978年11月 1984年3月 1991年10月 2006年6月 2006年10月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 頌和公認会計士共同事務所加入 当社社外監査役(現任) 宮尾公認会計士事務所開設、同所所長(現任)	(注)4	1,700
計						14,100

- (注) 1 取締役岡本 泰憲氏、樹下 健氏、玉井 裕氏及び左合 輝行氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役後藤 光良氏、山口 修司氏及び宮尾 克己氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役後藤 光良氏及び山口 修司氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役宮尾 克己氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡本 泰憲氏は、当社株式の10.19%(2024年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の取締役執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役樹下 健氏は、当社株式の10.19%(2024年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の執行役員で、同社は当社の主要荷主であります。

社外取締役である玉井 裕氏は、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役である左合 輝行氏は、弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である常勤監査役後藤 光良氏は、当社株式の10.19%(2024年3月31日現在)を保有する日本軽金属株式会社の化成品事業部大阪支店長でありましたが、退職しておりますので、特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口 修司氏は、弁護士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外監査役である宮尾 克己氏は、公認会計士であり、当社との間に当社株式の保有を除いては特別な利害関係はありません。

社外取締役4名と社外監査役3名は、豊富な経験と幅広い見識を基に社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または経営者として培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する海運業界に精通していて、客観的で公正な観点から経営判断できる人、または様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する人。
- ・当社の取締役会に出席し、経営の判断・助言をして頂ける人。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部統制室が行っており、業務活動に関して運営状況・業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果及び是正状況を内部統制委員会に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営となるべく助言・勧告を行っております。また、内部統制室は監査役と密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行っており、また会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。内部統制室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、定例監査役会は年6回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名（内独立社外監査役1名））で構成されており、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

監査役監査は、会計監査人監査と連携する形で行われています。具体的には、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜会計監査に立ち会うとともに、監査状況を聴取し、監査終了後、監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。また、「監査上の主要な検討事項」につきましても、会計監査人と協議し、監査の連携を図っております。

なお、各監査役は、監査役会で定められた監査基準・監査計画に従い、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧及び内部監査の報告等により、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

当事業年度における監査役の取締役会・監査役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数
常勤監査役 後藤 光良	7回 / 7回	8回 / 8回
監査役 山口 修司	7回 / 7回	8回 / 8回
監査役 宮尾 克己	7回 / 7回	8回 / 8回

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室(内部統制室長1名、補助者1名)が行っております。内部統制室(内部統制室長)は、適宜に各部署、船舶及び子会社を対象として内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告しております。被監査部署に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、次回監査時に改善状況を報告するよう求めています。

社外監査役である常勤監査役は、内部統制室長が事務局となる内部統制委員会に臨席しており、当社の内部統制の基本方針等に意見を述べ、また、内部統制室長より内部統制の運用状況の報告を受けております。監査結果や監査契約書について、その後の監査役会にて意見交換が行われており、監査役と内部統制室との連携が保たれております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1952年2月（神戸証券取引所上場）以降の72年

（注）上記記載の期間は、当社が株式上場をした以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、

指定有限責任社員 業務執行社員 北澄和也氏（継続監査年数1年）及び

指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳氏（継続監査年数4年）であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他数名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、当社のビジネス及び海運業の業務内容に対応することができ、審査体制が整備されていること、会計監査人の監査計画及び監査日数、具体的な監査実施要領、監査報酬額が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等を総合的に勘案のうえ判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、上記法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査法人の評価方法は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査の実務状況等を確認のうえ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,180		31,500	
連結子会社				
計	33,180		31,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会及び監査役会において、監査報酬額及び内容の妥当性を評価し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び監査報酬の推移等について確認し、監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2007年6月28日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬総額は150,000千円(年額)、監査役の報酬総額は50,000千円(年額)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)、監査役の員数は4名(全員社外監査役)でした。

b. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等の概要

・ 取締役の報酬等の決定の基本方針

取締役の個別の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、原則として、固定報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成されるものとしております。なお、現在のところ株式報酬等の非金銭報酬の交付は考えておりません。当該方針は、社外取締役の意見も踏まえ、取締役会にて審議のうえ決定されたものであります。

・ 取締役の個人別の基本報酬の決定方針の概要

取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で、役職位毎の職責に応じ他社水準・当社の業績・従業員給与の水準等を総合的に勘案のうえ、社外取締役の意見を踏まえた取締役会にて慎重に審議された額を、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 清崎哲也が承認し、決定するものとしております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知しており、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

・ 監査役の報酬の決定方針

監査役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬として支給されるものとし、第98回定時株主総会において決議された監査役の報酬総額内で、監査役の協議によって決定しております。

c. 取締役の業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績連動報酬は、従業員に会社の事業成果等を反映した賞与が支給された場合に、その支給率と同率で算出された額を賞与として支給することとしており、第98回定時株主総会において決議された取締役の報酬総額内で取締役会の決議により支給総額が決定し、基本報酬同様、代表取締役社長 清崎哲也が上記支給率に基づく配分額を承認し、決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,700	87,300	8,400			5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	35,400	32,850	2,550			7

(注) 1 業績連動報酬等として取締役に対して上記のとおり賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、経営陣としての事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績結果を明確に反映する経常利益が最も適切な指標の一つであると判断しております。業績連動報酬等の額の算定方法は上記のとおりであります。当事業年度の経常利益は、995百万円でした。

なお、監査役の業績連動報酬等としての賞与支給につきましては、第115期までは取締役の業績連動報酬の支給率と同率で算出された額を賞与として支給する方針がございましたが、監査役会において、監査役は業務執行から独立した立場にあるため支給は相応しくないとの判断に至り、第116期より基本報酬のみの支給とすることに決定いたしました。

2 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である者が存在しない為、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な政策保有株式の取得・保有については、取引先との有効な取引関係の維持や業務提携の推進、金融関係との安定的かつ継続的な関係強化等により、当社の中長期的な企業価値を高め、ひいては株主をはじめステークホルダーの方々の利益に資することを目的として、十分に検討した必要最小限の政策的な株式を保有することを方針としております。

これら政策保有株式は、四半期ごとに営業取引による利益や受取配当額等の保有の利益に対する資本コストを踏まえた評価及び保有の意義等に対する評価を行い、総合的にその合理性を検証しており、その結果、保有の意義が十分でないと判断される銘柄は、経営会議において売却を決定しており、適宜縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	18,419
非上場株式以外の株式	12	663,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事 (株)	21,100	21,100	同社株式は、当社の主要荷主（スラグ等）であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており保有は適切と判断しております。	無
	136,432	90,751		
日本軽金属ホールディングス (株)	71,765	71,765	同社株式は、子会社である日本軽金属（株）が当社の主要荷主（水酸化アルミニウム等）であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法で検証しており保有は適切であると判断しております。	無
	130,540	104,920		
(株)三井住友 ファイナンシャル グループ	10,800	10,800	同社株式は、当社のメインバンクであること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	96,217	57,218		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	9,300	同社株式は、同社の関連会社であるコスモ海運(株)が当社船舶のオペレーターであること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性があると判断しております。	無
	71,377	39,850		
川崎重工業 (株)	11,589	11,589	同社株式は、当社の取引先（船舶修繕業者）であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との営業機密である為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	59,069	33,538		
(株)商船三井	10,545	10,545	同社株式は、同業種会社の株主への情報発信及び株主総会運営に関する情報収集として、また配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。なお、前事業年度より株式数が増加した理由は、株式の分割によるものです。	無
	48,612	34,903		
乾汽船(株)	31,500	31,500	同社株式は、同業種であること及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	32,665	56,479		
(株)りそな ホールディングス	34,000	34,000	同社株式は、当社の取引銀行であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難であります。保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	32,310	21,743		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	3,629	3,629	同社株式は、当社船舶の損害保険引受会社であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。同社との機密保持の為、定量的な保有効果の具体的な記載はできませんが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	29,514	14,900		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	6,000	同社株式は、当社の取引銀行であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	18,276	11,259		
東海運(株)	16,000	16,000	同社株式は、当社の取引先(船舶の代理店)取引先であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	4,784	4,592		
東洋埠頭(株)	2,706	2,706	同社株式は、当社の取引先(船舶の代理店)であること、及び配当等を総合的に判断して保有しております。定量的な保有効果の具体的な記載は困難ですが、保有の意義・合理性は、a.に記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	3,799	3,644		

(注1) 日本軽金属ホールディングス(株)の子会社である、日本軽金属(株)は、当社株を保有しております。

(注2) MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と三井住友海上火災保険(株)は、当社株を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	9	183,711	9	132,286

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3,566		127,156

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
海運業収益		
運賃	6,214,361	4,315,725
貸船料	928,456	1,741,697
その他海運業収益	54,799	75,160
海運業収益合計	1 7,197,617	1 6,132,583
海運業費用		
運航費	2,886,793	2,018,888
船費	2 2,320,992	2 2,378,492
借船料	176,769	333,010
その他海運業費用	10,290	23,964
海運業費用合計	5,394,845	4,754,355
海運業利益	1,802,772	1,378,227
その他事業収益	1 109,574	1 87,248
その他事業費用	32,267	37,498
その他事業利益	77,307	49,749
営業総利益	1,880,080	1,427,977
一般管理費	3 563,952	3 557,578
営業利益	1,316,127	870,399
営業外収益		
受取利息	2,733	3,450
受取配当金	37,647	34,292
為替差益	31,765	104,426
燃料油売却益		37,224
その他営業外収益	5,189	11,784
営業外収益合計	77,336	191,178
営業外費用		
支払利息	35,666	29,031
支払手数料	139,000	5,309
燃料油売却損	31,593	32,010
その他営業外費用	1,852	140
営業外費用合計	208,112	66,491
経常利益	1,185,351	995,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		4 38,110
特別利益合計		38,110
税金等調整前当期純利益	1,185,351	1,033,197
法人税、住民税及び事業税	342,141	291,619
法人税等調整額	17,144	8,714
法人税等合計	359,286	300,334
当期純利益	826,065	732,863
非支配株主に帰属する当期純利益	5,109	1,278
親会社株主に帰属する当期純利益	820,955	731,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	826,065	732,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,661	241,727
その他の包括利益合計	13,661	241,727
包括利益	839,726	974,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	836,999	957,650
非支配株主に係る包括利益	2,726	16,940

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	4,442,350	1,953	5,464,449
当期変動額					
剰余金の配当			96,518		96,518
親会社株主に帰属する当期純利益			820,955		820,955
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			724,437	74	724,362
当期末残高	702,000	322,052	5,166,787	2,027	6,188,812

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,822	269,822	156,152	5,890,425
当期変動額				
剰余金の配当				96,518
親会社株主に帰属する当期純利益				820,955
自己株式の取得				74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,044	16,044	1,616	17,660
当期変動額合計	16,044	16,044	1,616	742,023
当期末残高	285,867	285,867	157,769	6,632,448

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,000	322,052	5,166,787	2,027	6,188,812
当期変動額					
剰余金の配当			154,425		154,425
親会社株主に帰属する当期純利益			731,584		731,584
自己株式の取得				90	90
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		51,476			51,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		51,476	577,158	90	628,545
当期末残高	702,000	373,529	5,743,946	2,117	6,817,358

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	285,867	285,867	157,769	6,632,448
当期変動額				
剰余金の配当				154,425
親会社株主に帰属する当期純利益				731,584
自己株式の取得				90
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				51,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226,065	226,065	113,196	112,869
当期変動額合計	226,065	226,065	113,196	741,414
当期末残高	511,932	511,932	44,572	7,373,863

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,783	2,528,061
海運業未収金及び契約資産	1 192,665	1 198,657
貯蔵品	438,235	380,311
その他流動資産	343,432	153,494
流動資産合計	2,506,117	3,260,525
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,732,260	13,732,260
減価償却累計額	7,525,352	8,337,530
船舶(純額)	2 6,206,907	2 5,394,729
建物	889,307	870,623
減価償却累計額	706,990	703,480
建物(純額)	182,317	167,143
器具及び備品	53,850	54,445
減価償却累計額	46,588	46,947
器具及び備品(純額)	7,261	7,497
土地	167,400	167,363
建設仮勘定	528,896	1,053,896
その他有形固定資産	42,827	46,204
減価償却累計額	22,648	27,825
その他有形固定資産(純額)	20,179	18,379
有形固定資産合計	7,112,963	6,809,009
無形固定資産	906	9,835
投資その他の資産		
投資有価証券	779,283	1,132,487
退職給付に係る資産	72,754	93,135
繰延税金資産	489,834	432,377
その他長期資産	88,450	80,744
投資その他の資産合計	1,430,322	1,738,745
固定資産合計	8,544,192	8,557,590
資産合計	11,050,309	11,818,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	468,236	301,494
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 378,210	2, 3 351,424
未払法人税等	101,683	130,740
契約負債	180,891	49,823
賞与引当金	30,290	32,535
その他流動負債	92,335	148,934
流動負債合計	1,251,646	1,014,952
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,124,085	2, 3 2,297,661
繰延税金負債	602,286	665,021
特別修繕引当金	221,562	283,874
退職給付に係る負債	58,643	61,848
資産除去債務	14,280	14,519
その他固定負債	145,355	106,375
固定負債合計	3,166,214	3,429,300
負債合計	4,417,860	4,444,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	322,052	373,529
利益剰余金	5,166,787	5,743,946
自己株式	2,027	2,117
株主資本合計	6,188,812	6,817,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285,867	511,932
その他の包括利益累計額合計	285,867	511,932
非支配株主持分	157,769	44,572
純資産合計	6,632,448	7,373,863
負債純資産合計	11,050,309	11,818,116

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,185,351	1,033,197
減価償却費	841,777	831,216
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,462	2,245
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	11,100	17,174
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	413	62,311
受取利息及び受取配当金	40,381	37,743
支払利息	35,666	29,031
支払手数料	139,000	5,309
為替差損益（ は益）	56,724	115,684
有形固定資産売却損益（ は益）		38,110
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	30,049	12,938
棚卸資産の増減額（ は増加）	54,411	57,923
その他の資産の増減額（ は増加）	228,685	190,638
仕入債務の増減額（ は減少）	127,767	166,741
契約負債の増減額（ は減少）	34,708	131,068
その他の負債の増減額（ は減少）	35,815	17,507
その他	632	7,385
小計	1,900,466	1,717,305
利息及び配当金の受取額	40,381	37,743
利息の支払額	36,491	27,929
法人税等の支払額	734,058	265,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,170,297	1,461,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	543,508	532,322
有形固定資産の売却による収入		43,320
無形固定資産の取得による支出		9,080
貸付けによる支出	4,500	
貸付金の回収による収入	3,350	3,470
その他	20,533	4,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,125	490,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		525,000
長期借入金の返済による支出	1,482,950	378,210
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		77,550
支払手数料	139,000	4,692
配当金の支払額	95,238	153,906
非支配株主への配当金の支払額	883	883
その他	74	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,718,147	90,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,724	115,684
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,015,250	996,277
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,034	1,531,783
現金及び現金同等物の期末残高	1,531,783	2,528,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

T.S. Central Shipping Co., Ltd.

大四マリン株式会社

本山パインクレスト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

デリバティブ...時価法

棚卸資産

貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船舶は定額法、その他は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶...13~20年

建物(建物附属設備を除く)...32~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込額を加味して計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

海運業収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益 14,471千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

外航海運業収益の運賃については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る進捗度は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。

総航海日数の見積りは港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数として算定しております。

当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の金額の算出に用いた主要な仮定は、当連結会計年度末以降の港間の航海日数であります。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定しております。

当連結会計年度末以降の港間の航海日数は、天候、海象等によって変動することから、不確実性を伴い、翌連結会計年度の海運業収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他固定負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」38,700千円、「その他固定負債」106,655千円は、「その他固定負債」145,355千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社所有の第二十一いづみ丸は、外部の用船者に貸船に出しております。当連結会計年度において、用船者との間で用船期間を20年に延長することで合意しました。この合意を受け、耐用年数も20年であると判断し従前の14年から変更することとしました。これにより、従前の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,589千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報等)に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 海運業費用(船費)に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	16,703千円	18,299千円
特別修繕引当金繰入額	102,498	107,714

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	163,350千円	158,950千円
従業員給与等	149,217	157,753
賞与引当金繰入額	13,587	14,236
退職給付費用	10,349	13,163
福利厚生費	48,664	44,313
資産維持費	47,341	44,138

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地・建物 38,110千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,690千円	348,410千円
組替調整額		
税効果調整前	19,690	348,410
税効果額	6,029	106,683
その他有価証券評価差額金	13,661	241,727
その他の包括利益合計	13,661	241,727

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,633	45		1,678

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 定時株主総会	普通株式	96,518	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,425	80.00	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,932,000			1,932,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,678	48		1,726

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	154,425	80.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,421	80.00	2024年3月31日	2024年6月25日

(連結貸借対照表関係)

- 1 海運業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
海運業未収金	172,737千円	184,186千円
契約資産	19,928	14,471

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
船舶	6,206,907千円	5,394,729千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	378,210千円	351,424千円
長期借入金	2,124,085	2,297,661
計	2,502,295	2,649,085

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,531,783千円	2,528,061千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	1,531,783	2,528,061

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に外航海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、必要に応じ、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外航海運業を営んでいることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である海運業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外航船の燃料油購入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資(船舶の取得)に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。また、主な借入金には財務制限条項が付加されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクや借入金の金利変動リスクを抑制するため、デリバティブ取引を必要に応じて行っております。デリバティブ取引につきましては、当社の経理規程等に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行っております。取引実績は、経理部担当取締役及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち85.5%が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
海運業未収金	172,737	172,737	
投資有価証券	760,863	760,863	
海運業未払金	(468,236)	(468,236)	
長期借入金	(2,502,295)	(2,483,487)	18,808

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

(2) 負債に計上されているものについては()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
海運業未収金	184,186	184,186	
投資有価証券	1,114,068	1,114,068	
海運業未払金	(301,494)	(301,494)	
長期借入金	(2,649,085)	(2,628,897)	20,188

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	18,419

(2) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,531,064			
海運業未収金	172,737			
合計	1,703,801			

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	2,527,620			
海運業未収金	184,186			
合計	2,711,807			

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	378,210	351,424	351,424	451,622	244,281	725,332

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	351,424	390,799	504,122	296,781	296,781	809,176

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	760,863			760,863
資産計	760,863			760,863

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,114,068			1,114,068
資産計	1,114,068			1,114,068

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
海運業未収金		172,737		172,737
資産計		172,737		172,737
海運業未払金		468,236		468,236
長期借入金		2,483,487		2,483,487
負債計		2,951,723		2,951,723

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
海運業未収金		184,186		184,186
資産計		184,186		184,186
海運業未払金		301,494		301,494
長期借入金		2,628,897		2,628,897
負債計		2,930,391		2,930,391

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

海運業未収金

海運業未収金はすべて短期に回収されるため、時価は当該帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

海運業未払金

すべて短期に支払うため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	760,584	329,376	431,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	279	387	107
合計		760,863	329,763	431,099

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,113,819	329,376	784,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	249	387	137
合計		1,114,068	329,763	784,304

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,011	14,111
退職給付費用	26,657	24
退職給付の支払額	29,297	7,350
制度への拠出額	8,460	9,848
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	14,111	31,286

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	127,775	144,011
年金資産	200,530	237,146
	72,754	93,135
非積立型制度の退職給付債務	58,643	61,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,111	31,286
退職給付に係る負債	58,643	61,848
退職給付に係る資産	72,754	93,135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,111	31,286

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 26,657千円 当連結会計年度 24千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	75,686千円	65,857千円
賞与引当金	9,747	10,409
退職給付に係る負債	19,698	20,774
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
減損損失	85,000	71,237
海外子会社の課税済留保利益	464,627	412,850
その他	76,415	91,617
繰延税金資産小計	743,025	684,597
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	75,686	61,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,792	153,050
評価性引当額小計	229,478	214,709
繰延税金負債との相殺	23,712	37,510
繰延税金資産合計	489,834	432,377
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,656千円	3,090千円
その他有価証券評価差額金	134,076	245,553
海外子会社の留保利益	464,627	424,855
その他	22,639	29,032
繰延税金負債小計	625,999	702,531
繰延税金資産との相殺	23,712	37,510
繰延税金負債合計	602,286	665,021
繰延税金負債純額	112,452	232,643

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						75,686	75,686千円
評価性引当額						75,686	75,686
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						65,857	65,857千円
評価性引当額						61,659	61,659
繰延税金資産						4,198	(b)4,198

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65,857千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,198千円を計上しております。当該繰延税金資産4,198千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高4,198千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2023年3月期及び2024年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.4%
住民税均等割	%	0.1%
評価性引当額の増減	%	1.4%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	29.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション（土地を含む）等を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、77,307千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、49,749千円（賃貸収益はその他事業収益に、主な賃貸費用はその他事業費用に計上）固定資産売却益は、34,629千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	358,714	348,377
	期中増減額	10,336	15,123
	期末残高	348,377	333,253
期末時価		964,496	1,067,471

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、前連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が1,077千円、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が538千円含まれております。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、償却額（10,336千円）であります。

当連結会計年度の減少は、償却額（9,913千円）及び賃貸用マンション(土地を含む)の売却（5,210千円）であります。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）並びに、一部の建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	157,185	172,737
契約資産	65,529	19,928
契約負債	215,600	180,891

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動は、主に収益認識による計上と請求による債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に入金による計上と収益認識による取崩によるものです。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、貨物輸送契約については、航海の期間が一年以内であることから、また、貸船契約における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	172,737	184,186
契約資産	19,928	14,471
契約負債	180,891	49,823

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度中の契約資産の残高の変動は、主に収益認識による計上と請求による債権への振替によるものです。また、契約負債の残高の変動は、主に入金による計上と収益認識による取崩によるものです。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、貨物輸送契約については、航海の期間が一年以内であることから、また、貸船契約における履行義務については、履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ注記を省略しております。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供する他のサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として、内外航船舶をもって海上の貨物輸送を行い、運賃、貸船料等の海運業収益を得ることを目的とする海運業を営んでおります。また、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は海運業を基礎とした外航・内航海運業及び不動産賃貸業セグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航海運業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、水酸化アルミ輸送や穀物輸送やスラグ、石膏輸送の他、短期貸船を行っております。「内航海運業」は、定期貸船、水酸化アルミ輸送の他、船員派遣業を行っております。「不動産賃貸業」は、賃貸用不動産を所有し不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(会計上の見積りの変更)に記載の通り、当連結会計年度において、第二十一いづみ丸については耐用年数を従前の14年から20年に変更しました。これにより、従前の方法に比べて、当連結会計年度の「内航海運業」セグメント利益が10,589千円増加しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	6,250,826	946,791		7,197,617		7,197,617
その他の収益			109,574	109,574		109,574
外部顧客への営業収益	6,250,826	946,791	109,574	7,307,192		7,307,192
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	6,250,826	946,791	109,574	7,307,192		7,307,192
セグメント利益	1,766,378	24,215	39,978	1,830,571	514,444	1,316,127
セグメント資産	7,164,440	1,470,663	854,861	9,489,966	1,560,343	11,050,309
その他の項目						
減価償却費	640,706	186,687	12,862	840,256	1,520	841,777
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	540,926		1,000	541,926	394	542,320

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 514,444千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,560,343千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	5,172,767	959,816		6,132,583		6,132,583
その他の収益			87,248	87,248		87,248
外部顧客への営業収益	5,172,767	959,816	87,248	6,219,832		6,219,832
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	5,172,767	959,816	87,248	6,219,832		6,219,832
セグメント利益	1,301,880	66,112	10,340	1,378,333	507,933	870,399
セグメント資産	7,316,208	1,351,955	1,035,759	9,703,923	2,114,192	11,818,116
その他の項目						
減価償却費	641,609	175,692	12,803	830,104	1,112	831,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	528,377		3,700	532,077	9,325	541,402

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 507,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,114,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,597,247	5,515,716	7,112,963

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本軽金属株式会社	2,416,282	外航海運業及び内航海運業
全国農業協同組合連合会	2,163,973	外航海運業
伊藤忠商事株式会社	1,261,055	外航海運業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	合計
5,130,646	639,476	360,369	89,339	6,219,832

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	リベリア	合計
1,406,525	5,402,484	6,809,009

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本軽金属株式会社	1,497,821	外航海運業及び内航海運業
全国農業協同組合連合会	1,467,957	外航海運業
伊藤忠商事株式会社	954,883	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 10.2	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	2,416,282	海運業 未収金	16,340

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本 軽金属(株)	東京都 品川区	30,000	軽金属加工	(被所有) 直接 10.2	主要荷主 役員の兼任	運賃及び 取扱船運賃	1,497,821	海運業 未収金	20,581

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貨物運賃及び取扱貨物運賃については、海運市況、当社支配船舶の運航コスト等を勘案の上、期初に運賃見積もりを提出し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,354円20銭	3,797円02銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,632,448	7,373,863
普通株式に係る純資産額(千円)	6,474,679	7,329,290
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	157,769	44,572
普通株式の発行済株式数(株)	1,932,000	1,932,000
普通株式の自己株式数(株)	1,678	1,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,930,322	1,930,274

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	425円29銭	379円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	820,955	731,584
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	820,955	731,584
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,354	1,930,296

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	378,210	351,424	1.29	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,124,085	2,297,661	1.15	2026年10月25日～ 2035年2月12日
合計	2,502,295	2,649,085		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
390,799	504,122	296,781	296,781

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	1,864,523	3,429,532	5,034,849	6,219,832
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	355,145	442,029	747,663	1,033,197
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	242,215	311,371	509,578	731,584
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	125.48	161.31	263.99	379.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	125.48	35.83	102.68	115.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	2 6,214,361	2 4,315,725
貸船料	797,656	1,608,497
その他海運業収益	51,764	76,406
海運業収益合計	7,063,782	6,000,629
海運業費用		
運航費		
貨物費	128,526	100,964
燃料費	1,781,413	1,249,753
港費	964,958	656,106
その他運航費	11,894	12,063
運航費合計	2,886,793	2,018,888
船費		
船員費	11,106	29,304
賞与引当金繰入額	792	3,246
退職給付引当金繰入額	7,478	2,632
船舶減価償却費	186,297	175,692
その他船費	20,684	19,002
船費合計	226,358	229,877
借船料	2 2,308,578	2 2,431,598
その他海運業費用	4,488	17,641
海運業費用合計	5,426,219	4,698,005
海運業利益	1,637,563	1,302,624
その他事業収益	6,180	5,634
その他事業費用	2,959	2,735
その他事業利益	3,220	2,898
営業総利益	1,640,784	1,305,522
一般管理費	1 514,444	1 511,533
営業利益	1,126,340	793,988
営業外収益		
受取利息	2 25,278	2 29,619
受取配当金	2 36,793	2 31,218
為替差益	25,179	91,613
燃料油売却益		37,224
その他営業外収益	2 12,272	2 11,780
営業外収益合計	99,524	201,455
営業外費用		
支払利息	14,490	10,082
燃料油売却損	31,593	32,010
その他営業外費用	914	
営業外費用合計	46,999	42,093
経常利益	1,178,865	953,351

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益		3 34,629
特別利益合計		34,629
特別損失		
関係会社株式評価損	15,510	
特別損失合計	15,510	
税引前当期純利益	1,163,354	987,980
法人税、住民税及び事業税	332,458	290,277
法人税等調整額	20,878	9,472
法人税等合計	353,336	280,804
当期純利益	810,017	707,176

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	140,684	11,082	1,900,000	737,710
当期変動額							
剰余金の配当				9,651			106,170
当期純利益							810,017
固定資産圧縮積立金の取崩					531		531
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				9,651	531		704,379
当期末残高	702,000	114	114	150,335	10,550	1,900,000	1,442,089

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,789,476	1,953	3,489,637	225,684	225,684	3,715,322
当期変動額						
剰余金の配当	96,518		96,518			96,518
当期純利益	810,017		810,017			810,017
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得		74	74			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				24,975	24,975	24,975
当期変動額合計	713,499	74	713,424	24,975	24,975	738,400
当期末残高	3,502,976	2,027	4,203,062	250,660	250,660	4,453,723

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	702,000	114	114	150,335	10,550	1,900,000	1,442,089
当期変動額							
剰余金の配当				15,442			169,868
当期純利益							707,176
固定資産圧縮積立金の取崩					3,546		3,546
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				15,442	3,546		540,854
当期末残高	702,000	114	114	165,778	7,003	1,900,000	1,982,944

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	3,502,976	2,027	4,203,062	250,660	250,660	4,453,723
当期変動額						
剰余金の配当	154,425		154,425			154,425
当期純利益	707,176		707,176			707,176
固定資産圧縮積立金の取崩	-					
自己株式の取得		90	90			90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				167,359	167,359	167,359
当期変動額合計	552,750	90	552,660	167,359	167,359	720,020
当期末残高	4,055,726	2,117	4,755,723	418,020	418,020	5,173,743

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,730	1,960,418
海運業未収金及び契約資産	190,915	200,934
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	309,974	306,751
立替金	954,132	645,069
貯蔵品	357,140	281,300
繰延及び前払費用	21,179	2,342
代理店債権	156,630	48,457
その他流動資産	4,474	4,671
流動資産合計	3,058,178	3,449,946
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2,584,723	2,584,723
減価償却累計額	1,345,142	1,520,747
船舶（純額）	1,239,580	1,063,975
建物	74,159	55,475
減価償却累計額	53,182	40,680
建物（純額）	20,977	14,795
器具及び備品	11,794	12,039
減価償却累計額	9,464	10,337
器具及び備品（純額）	2,330	1,702
土地	18,137	14,618
その他有形固定資産	955	955
減価償却累計額	586	673
その他有形固定資産（純額）	368	281
有形固定資産合計	1,281,394	1,095,374
無形固定資産		
電話加入権	308	308
その他無形固定資産		8,928
無形固定資産合計	308	9,236
投資その他の資産		
投資有価証券	624,507	865,729
関係会社株式	64,559	142,109
出資金	880	870
関係会社長期貸付金	1,615,694	1,308,943
前払年金費用	72,754	93,135
差入保証金	34,395	33,688
その他長期資産	50,483	43,426
投資その他の資産合計	2,463,275	2,487,901
固定資産合計	3,744,978	3,592,512
資産合計	6,803,157	7,042,459

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	494,272	227,396
1年内返済予定の長期借入金	1 193,637	1 166,851
未払費用	10,754	14,337
未払法人税等	99,601	130,467
契約負債	180,891	49,823
預り金	4,132	4,863
代理店債務	15,127	20,804
賞与引当金	14,379	17,482
その他流動負債	24,846	66,361
流動負債合計	1,037,643	698,387
固定負債		
長期借入金	1 1,155,267	1 988,415
繰延税金負債	116,424	180,813
その他固定負債	40,100	1,100
固定負債合計	1,311,791	1,170,329
負債合計	2,349,434	1,868,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金		
資本準備金	114	114
資本剰余金合計	114	114
利益剰余金		
利益準備金	150,335	165,778
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,550	7,003
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	1,442,089	1,982,944
利益剰余金合計	3,502,976	4,055,726
自己株式	2,027	2,117
株主資本合計	4,203,062	4,755,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250,660	418,020
評価・換算差額等合計	250,660	418,020
純資産合計	4,453,723	5,173,743
負債純資産合計	6,803,157	7,042,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
船舶は定額法、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	13～20年
建物(建物附属設備を除く)	47年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客と締結している契約が貨物運送契約又は貸船契約かを識別しそれぞれ履行義務を識別しております。

・外航海運業

貨物運送契約については、主として、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額に加え、滞船料又は早出料等の変動対価が含まれており、金額の不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する事業年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、航海の完了までに大半を受領しておりますが、変動対価である滞船料又は早出料は港での実際の荷役日数と許容停泊日数との差に基づいて請求するため大半を航海の完了後に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

・内航海運業

貨物運送契約については、前航海の荷役完了から当航海の荷役完了までの一航海を単一の履行義務として識別しております。取引価格は積高に約定単価を乗じた航海毎の請求額としております。当該契約については、航海の進捗に伴って履行義務が充足され顧客が便益を享受すると考えられますが、一時点（積切時点）で収益を認識した場合との差異に重要性が無いことから、積切時点で収益を認識しております。取引の対価は主として貨物の積切時に請求し、半年以内に受領しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含んでおりません。

貸船契約については、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、海運業費用については収益との対応関係に基づいて認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジ対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)海運業収益」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他固定負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」38,700千円、「その他固定負債」1,400千円は、「その他固定負債」40,100千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社所有の第二十一いづみ丸は、外部の用船者に貸船に出しております。当事業年度において、用船者との間で用船期間を20年に延長することで合意しました。この合意を受け、耐用年数も20年であると判断し従前の14年から変更することとしました。これにより、従前の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,589千円増加しております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	134,550千円	128,050千円
従業員給与等	149,217	161,353
減価償却費	1,520	1,112
賞与引当金繰入額	13,587	14,236
退職給付費用	10,349	13,163
福利厚生費	45,586	41,034
資産維持費	41,856	38,915

2 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	1,565,405千円	13,484千円
借船料	2,185,809	2,156,187
受取利息	22,551	26,183
受取配当金	7,184	3,955
業務受託手数料	7,200	7,200

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

土地・建物 34,629千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
船舶	1,239,580千円	1,063,975千円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	193,637千円	166,851千円
長期借入金	1,155,267	988,415
保証債務	1,153,391	1,493,818

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
T.S.Central Shipping Co., Ltd. TRES FELICES 建造資金借入金	1,153,391千円	1,493,818千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	64,559

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	142,109

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,402千円	6,439千円
未払事業税	5,440	7,307
未払役員退職慰労金	11,849	11,849
減損損失	33,251	23,757
海外子会社の課税済留保利益	464,627	412,850
関係会社株式評価損	7,811	7,811
その他	1,030	3,029
繰延税金資産小計	529,413	473,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	508,278	437,761
評価性引当額小計	508,278	437,761
繰延税金資産合計	21,135	35,283
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,656千円	3,090千円
その他有価証券評価差額金	110,625	184,488
前払年金費用	22,277	28,517
繰延税金負債合計	137,559	216,096
繰延税金資産負債純額	116,424	180,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.4%
評価性引当額の増減	%	7.1%
海外子会社の課税済留保利益期限切れ	%	5.2%
その他	%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	4,106,897
	貸船料	1,032,173
	他船取扱手数料	33,697
	その他	13,484
	計	5,186,251
	内航	
	運賃	208,828
	貸船料	576,324
	他船取扱手数料	
	その他	29,225
	計	814,378
	その他	
	合計	6,000,629
海運業費用	外航	
	運航費	1,937,384
	船費	45,178
	借船料	1,939,298
	他社委託手数料	17,641
	その他	
	計	3,939,502
	内航	
	運航費	81,503
	船費	184,699
	借船料	492,300
	他社委託手数料	
	その他	
	計	758,502
その他		
合計	4,698,005	
海運業利益		1,302,624

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	21,100	136,432
		日本軽金属ホールディングス(株)	71,765	130,540
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	96,217
		コスモエネルギーホールディングス(株)	9,300	71,377
		川崎重工業(株)	11,589	59,069
		(株)商船三井	10,545	48,612
		富士フィルムホールディングス(株)	4,000	40,440
		トヨタ自動車(株)	10,000	37,920
		HOYA(株)	2,000	37,480
		乾汽船(株)	31,500	32,665
		(株)りそなホールディングス	34,000	32,310
		MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	3,629	29,514
		旭化成(株)	20,000	22,240
		ブリヂストン(株)	3,000	19,968
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,000	18,276
		住友金属鉱山(株)	3,000	13,761
		住友商事(株)	3,000	10,956
		(株)神戸ポートピアホテル	15,000	7,500
その他9銘柄	50,613	20,449		
計		320,841	865,729	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶				2,584,723	1,520,747	175,605	1,063,975
建物				55,475	40,680	1,009	14,795
器具及び備品				12,039	10,337	872	1,702
土地				14,618			14,618
その他有形固定資産				955	673	87	281
有形固定資産計				2,667,812	1,572,438	177,574	1,095,374
無形固定資産							
電話加入権				308			308
その他無形固定資産				15,970	7,041	151	8,928
無形固定資産計				16,278	7,041	151	9,236

- (注) 1.有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2.無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,379	17,482	14,379		17,482

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tamaiship.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第114期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

第115期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

第115期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、外航海運業における貨物運送契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している（以下、航海進行基準という）。進捗度の測定は、予想される総航海日数に対する連結会計年度末までの実際の航海日数の割合に基づき算定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の海運業収益6,132,583千円のうち、航海進行基準により計上した収益は、14,471千円である。</p> <p>航海進行基準における総航海日数は、港間の航海日数及び積揚港での滞在日数の合計日数となる。このうち、港間の航海日数の見積りは、予定航路の距離と予定船速に基づいて算定するが、予定航路上の天候、海象等の変化に応じて予定を変更せざるを得ないことがある。</p> <p>このため、港間の航海日数の見積りには、経営者による一定の仮定と判断が含まれ、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算にあたり、港間の航海日数の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、港間の航海日数の見積りの妥当性を検討するにあたり、当連結会計年度末において進行中の航海を識別し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海ごとの特性に合わせた合理的な見積りを行っているかについて検討するために、営業担当者に進行中の航海の港間の航海日数の見積り方針について質問を行った。 ・当連結会計年度末において進行中の航海に係る海運業収益の計算資料における総航海日数と、その基礎となる航海予算書とを照合した。 ・航海予算書のうち、航海開始後、当連結会計年度末日までの航海日数については実績が入力されているかを検討した。また、航海予算書のうち、当連結会計年度末日以降の港間の航海日数については、距離と船速に関する利用可能な外部データとの比較を行った。 ・港間の航海日数の見積りの妥当性を事後的に検証するために、監査報告書提出日前までに完了していない航海について、会社の見積り日数と監査人自らが算出した最新の船舶位置に基づく再見積り日数との差異から生じる収益差額を算出、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、玉井商船株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、玉井商船株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（当連結会計年度末において進行中の航海における港間の航海日数の見積り（進捗度の測定））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。